

第6章

自治体間の広域的な連携

この章では、自治体間で行われている広域的な連携事例の概要を紹介します。

(1) 近隣市町村における行政協力関係

一部事務組合及び広域連合の状況

◆し尿処理に関する組合

名 称	海部地区環境事務組合
関係市町村	津島市・愛西市・弥富市・あま市（旧甚目寺町地区は除く）・大治町・蟹江町・飛島村
共同処理する事務	ごみ処理施設、し尿処理施設の設置及び管理運営並びにこれらに附帯する事務。塩田緑苑多目的広場の維持管理に関する事務。
管理者	組合市町村長の中から組合議会で選挙／任期は2年
職員数	42人

名 称	知多南部衛生組合
関係市町村	美浜町・南知多町
共同処理する事務	ごみ焼却施設の管理並びにリサイクルプラザの設置及び管理、ごみの収集運搬、一般廃棄物最終処分場の設置及び管理、火葬場の設置及び管理、霊きゅう車の購入及び管理、し尿処理施設の設置及び管理。
管理者	組合町長の互選／任期は2年
職員数	15人

名 称	東部知多衛生組合
関係市町村	大府市・豊明市・東浦町・阿久比町
共同処理する事務	し尿処理施設、ごみ処理施設及び余熱利用施設（温水プール）の設置及び管理に関する事務。
管理者	組合市町村長の中から組合議会で選挙／任期は組合市町村長の任期
職員数	13人

名 称	愛北広域事務組合
関係市町村	犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町
共同処理する事務	し尿の処理施設の維持管理及びこれに附帯する事務。火葬場の設置及び管理並びにこれに附帯する事務。
管理者	組合市町村長の中から組合議会で選挙／任期は2年
職員数	10人

名 称	尾張旭市長久手市衛生組合
関係市町村	尾張旭市・ 長久手市
共同処理する事務	し尿処理場の建設及び維持管理に関する事務。
管理者	尾張旭市長
職員数	8人

名 称	日東衛生組合
関係市町村	日進市 ・東郷町
共同処理する事務	し尿処理場の建設及び維持管理並びにこれらに附帯する事務。
管理者	組合市町長の互選／任期は組合市町長の任期
職員数	4人

名 称	北名古屋衛生組合
関係市町村	北名古屋市 ・豊山町
共同処理する事務	ごみ処理施設及びし尿処理施設の建設、維持管理及び運営に関する事務。
管理者	北名古屋市長
職員数	7人

名 称	中部知多衛生組合
関係市町村	半田市・常滑市・ 武豊町
共同処理する事務	し尿の処理施設の建設及び維持管理並びにこれらに附帯する事務。
管理者	組合市町長の中から組合議会で選挙／任期は2年
職員数	2人

名 称	五条広域事務組合
関係市町村	清須市 ・あま市（旧甚目寺地区）
共同処理する事務	汚泥再生処理センターの管理運営に関する事務並びに組合市学校給食センターの生ごみの収集及び運搬。火葬施設の建設及び管理運営に関する事務。
管理者	組合市長の互選／任期は2年
職員数	3人

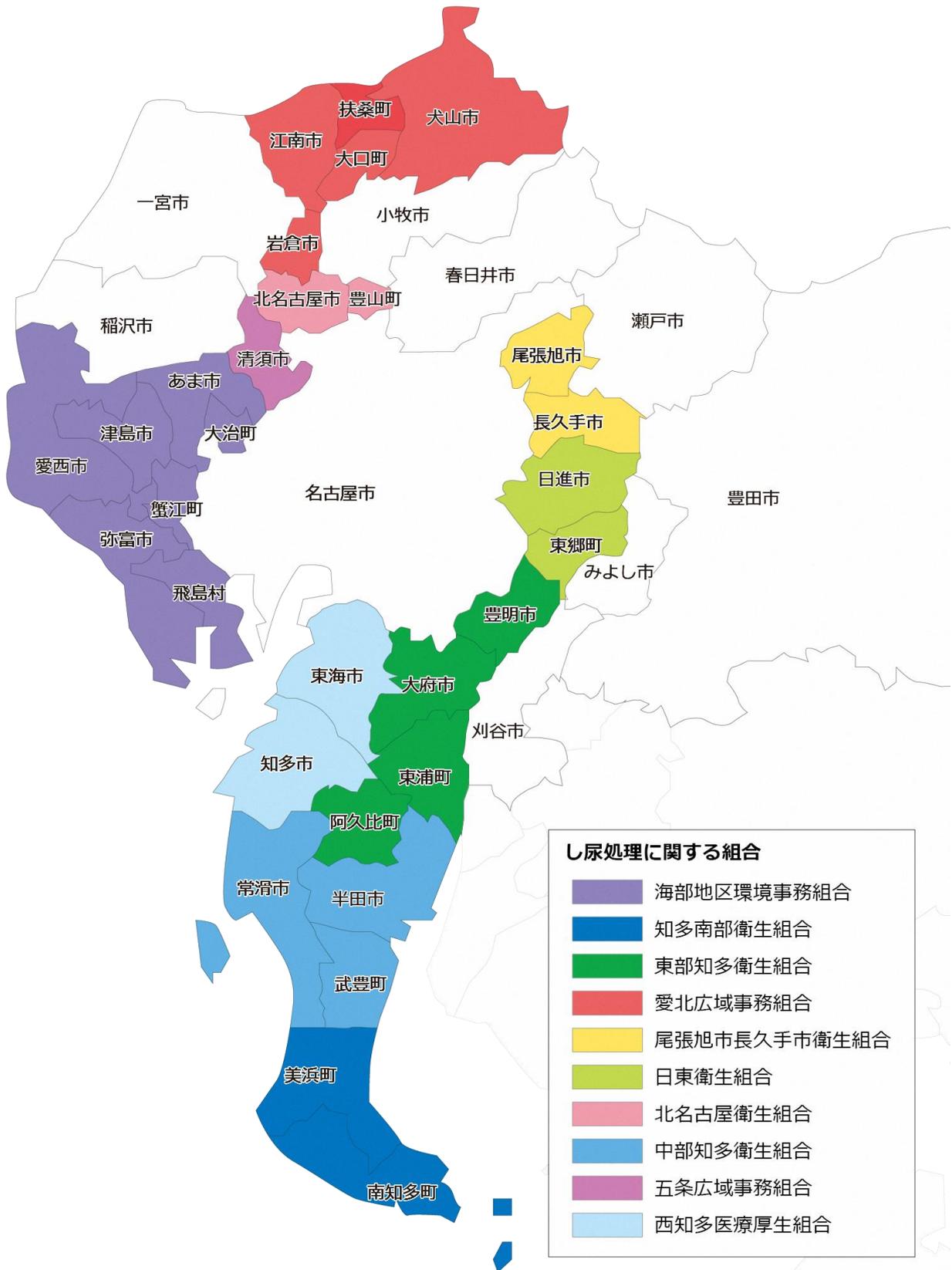
名 称	西知多医療厚生組合
関係市町村	東海市・ 知多市
共同処理する事務	病院の建設及び病院施設の維持管理並びにこれらに付帯する事務。看護専門学校を設置及び管理並びにこれらに付帯する事務。し尿処理施設の建設及び維持管理並びにこれらに付帯する事務。ごみ処理施設の建設及びこれに付帯する事務。
管理者	組合市長の中から組合議会で選任／任期は2年
職員数	641人 *主な事業は病院事業

出典：「市町村行財政のあらまし（平成29年1月）」（愛知県）を基に作成

注1：職員数は平成28年4月1日時点

注2：太字の市町村に事務所が位置している

し尿処理に関する組合



注：あま市のうち旧甚目寺町地区は五条広域事務組合で処理し、旧七宝町地区と旧美和町地区は海部地区環境事務組合で処理している。

◆ごみ処理に関する組合

名 称	海部地区環境事務組合
関係市町村	津島市・愛西市・弥富市・あま市（旧甚目寺地区は除く）・大治町・蟹江町・飛島村
共同処理する事務	ごみ処理施設及びし尿処理施設の設置及び管理運営並びにこれらに附帯する事務。塩田緑苑多目的広場の維持管理に関する事務。
管理者	組合市町村長の中から組合議会で選挙／任期は2年
職員数	42人

名 称	小牧岩倉衛生組合
関係市町村	小牧市・岩倉市
共同処理する事務	ごみ処理施設の設置及び維持管理並びにこれらに附帯する事務。
管理者	組合市長の中から組合議会で選挙／任期は2年
職員数	39人

名 称	尾張東部衛生組合
関係市町村	瀬戸市・尾張旭市・長久手市
共同処理する事務	廃棄物処理施設の建設及び維持管理並びにこれらに附帯する事務。北丘スポーツ公園の維持管理に関する事務。
管理者	瀬戸市長
職員数	26人

名 称	尾三衛生組合
関係市町村	日進市・みよし市・東郷町
共同処理する事務	ごみ処理施設の建設及び維持管理並びにこれらに附帯する事務。
管理者	組合市町長の互選／任期は組合市町長の任期
職員数	22人

名 称	知多南部衛生組合
関係市町村	美浜町・南知多町
共同処理する事務	ごみ焼却施設の管理並びにリサイクルプラザの設置及び管理。ごみの収集運搬。一般廃棄物最終処分場の設置及び管理。火葬場の設置及び管理。霊きゅう車の購入及び管理。し尿処理施設の設置及び管理。
管理者	組合町長の互選／任期は2年
職員数	15人

名 称	江南丹羽環境管理組合
関係市町村	江南市・大口町・扶桑町
共同処理する事務	ごみ処理施設の設置及び管理に関する事務。
管理者	組合市町長の互選／任期は2年
職員数	19人

名 称	東部知多衛生組合
関係市町村	大府市・豊明市・東浦町・阿久比町
共同処理する事務	し尿処理施設、ごみ処理施設及び余熱利用施設（温水プール）の設置及び管理に関する事務。
管理者	組合市町長の中から組合議会で選挙／任期は組合市町長の任期
職員数	13人

名 称	刈谷知立環境組合
関係市町村	刈谷市・知立市
共同処理する事務	ごみ処理施設の設置及び管理に関する事務。余熱利用施設及び付帯施設の設置及び管理に関する事務。
管理者	組合市長の中から組合議会で選任／任期は組合市長の任期
職員数	12人

名 称	北名古屋衛生組合
関係市町村	北名古屋市・豊山町
共同処理する事務	ごみ処理施設及びし尿処理施設の建設、維持管理及び運営に関する事務。
管理者	北名古屋市長
職員数	7人

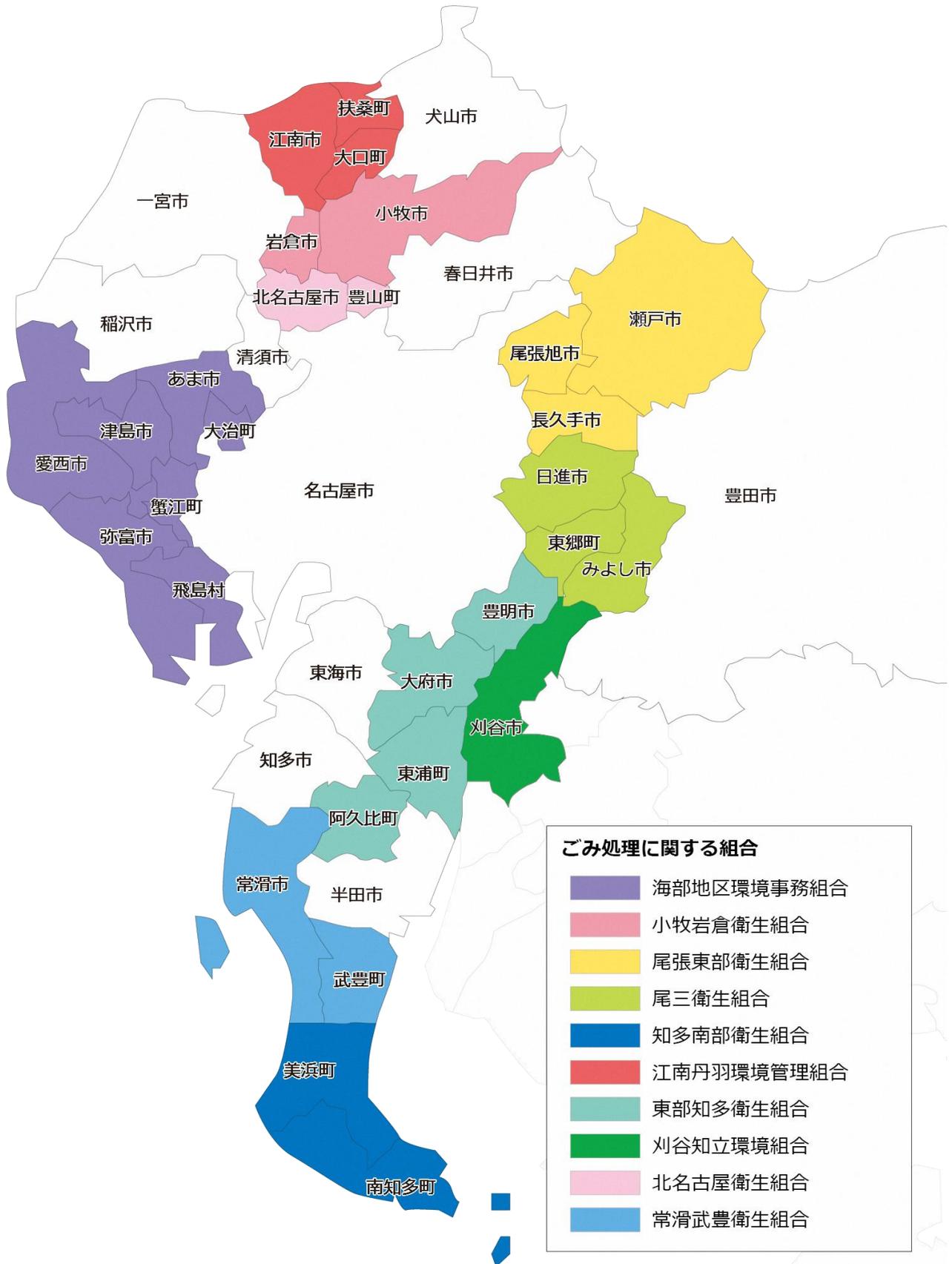
名 称	常滑武豊衛生組合
関係市町村	常滑市・武豊町
共同処理する事務	ごみ処理施設の建設及び維持管理及びこれに附帯する事務。
管理者	組合市町長の中から組合議会で選挙／任期は2年
職員数	2人

出典：「市町村行財政のあらまし（平成29年1月）」（愛知県）を基に作成

注1：職員数は平成28年4月1日時点

注2：太字の市町村に事務所が位置している

ごみ処理に関する組合



注：あま市は旧七宝町地区と旧美和町地区について海部地区環境事務組合で処理している。

◆火葬場に関する組合

名 称	知多南部衛生組合
関係市町村	美浜町・ 南知多町
共同処理する事務	ごみ焼却施設の管理並びにリサイクルプラザの設置及び管理、ごみの収集運搬、一般廃棄物最終処分場の設置及び管理、火葬場の設置及び管理、霊きゅう車の購入及び管理、し尿処理施設の設置及び管理。
管理者	組合町長の互選／任期は2年
職員数	15人

名 称	愛北広域事務組合
関係市町村	犬山市・江南市・ 岩倉市 ・大口町・扶桑町
共同処理する事務	し尿の処理施設の維持管理及びこれに附帯する事務。火葬場の設置及び管理並びにこれに附帯する事務。
管理者	組合市町長の中から組合議会で選挙／任期は2年
職員数	10人

名 称	尾張東部火葬場管理組合
関係市町村	春日井市・ 小牧市 ・豊山町
共同処理する事務	火葬場及びその附帯施設の管理及び運営に関する事務。
管理者	組合市町長の中から組合議会で選挙／任期は組合市町長の任期
職員数	7人

名 称	知北平和公園組合
関係市町村	東海市・ 大府市 ・東浦町
共同処理する事務	火葬場及び墓園並びにこれに付随する諸施設の設置及び管理に関する事務。
管理者	組合市町長の中から組合議会で選挙／任期は組合市町長の任期
職員数	5人

名 称	五条広域事務組合
関係市町村	清須市 ・あま市（旧甚目寺町地区）
共同処理する事務	汚泥再生処理センターの管理運営に関する事務並びに組合市学校給食センターの生ごみの収集及び運搬。火葬施設の建設及び管理運営に関する事務。
管理者	組合市長の互選／任期は2年
職員数	3人

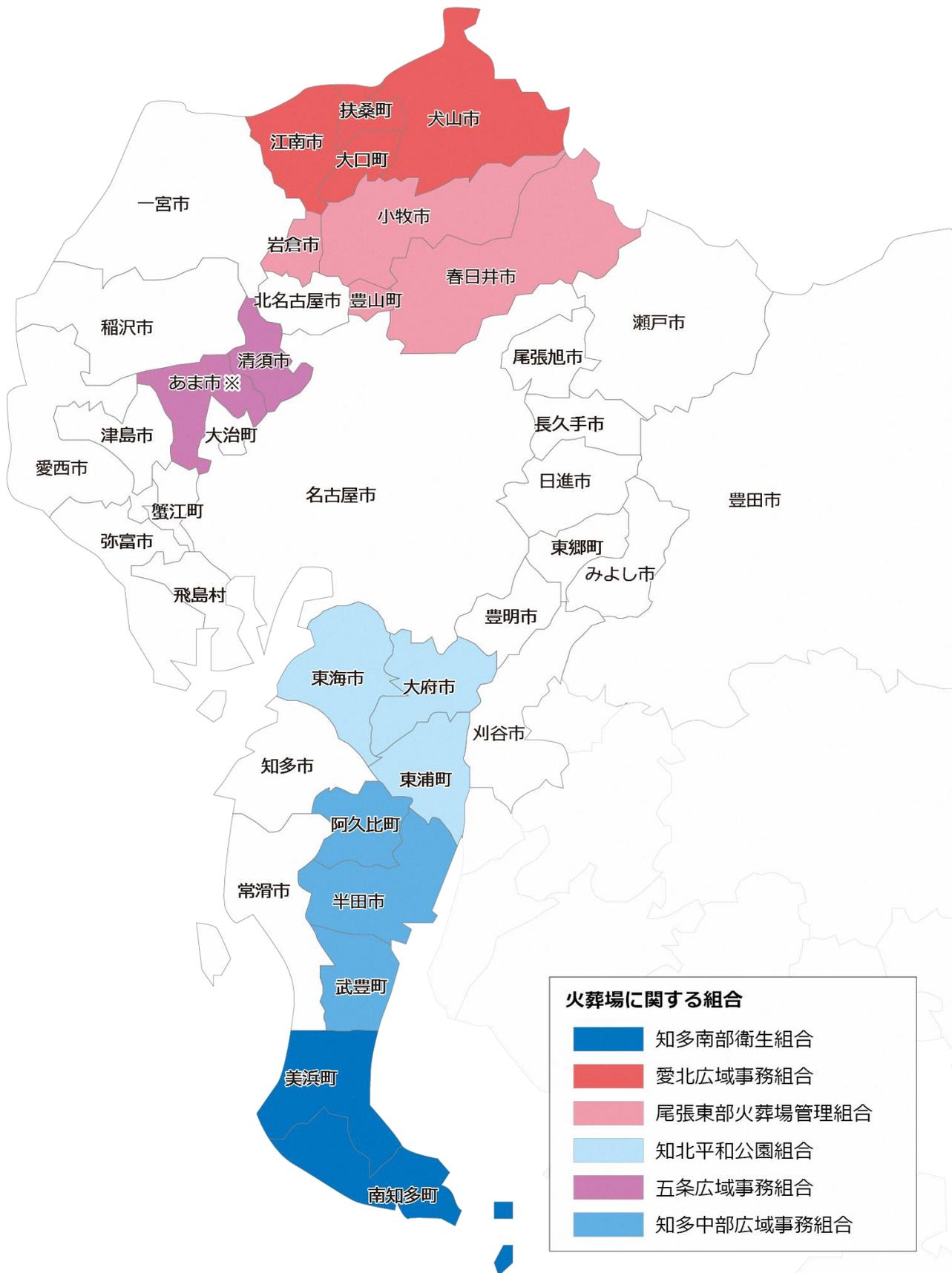
名 称	知多中部広域事務組合
関係市町村	半田市 ・阿久比町・武豊町・（東浦町）
共同処理する事務	消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）。愛知県事務処理特例条例の規定により、組合市町が処理することとされた事務（火薬類取締法に基づく事務、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務）。火葬場（斎場施設を含む。）の設置及び管理に関する事務（東浦町に係るものを除く。）。
管理者	半田市長
職員数	250人 *主な事業は消防

出典：「市町村行財政のあらまし（平成29年1月）」（愛知県）を基に作成

注1：職員数は平成28年4月1日時点

注2：太字の市町村に事務所が位置している

火葬場に関する組合



注：あま市は旧碓目寺町地区について五条広域事務組合で処理している。

◆水道に関する組合

名 称	愛知中部水道企業団
関係市町村	豊明市・日進市・ 東郷町 ・長久手市・みよし市
共同処理する事務	水道事業の計画、建設及び経営管理に関する事務。公共下水道等の使用料徴収に関する事務（調定を除く）。
管理者	関係市町長の互選／任期は関係市町長の任期
職員数	94人

名 称	丹羽広域事務組合
関係市町村	大口町 ・扶桑町
共同処理する事務	水道事業の計画、建設及び経営に関する事務。消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務は除く）。
管理者	組合町長の互選／任期は2年
職員数	104人

名 称	北名古屋水道企業団
関係市町村	北名古屋市 ・豊山町
共同処理する事務	水道事業の計画及び経営に関する事務。公共下水道の使用料計算及び徴収に関する事務（調定を除く）。
管理者	組合市町長の互選／任期は関係市町長の任期
職員数	42人

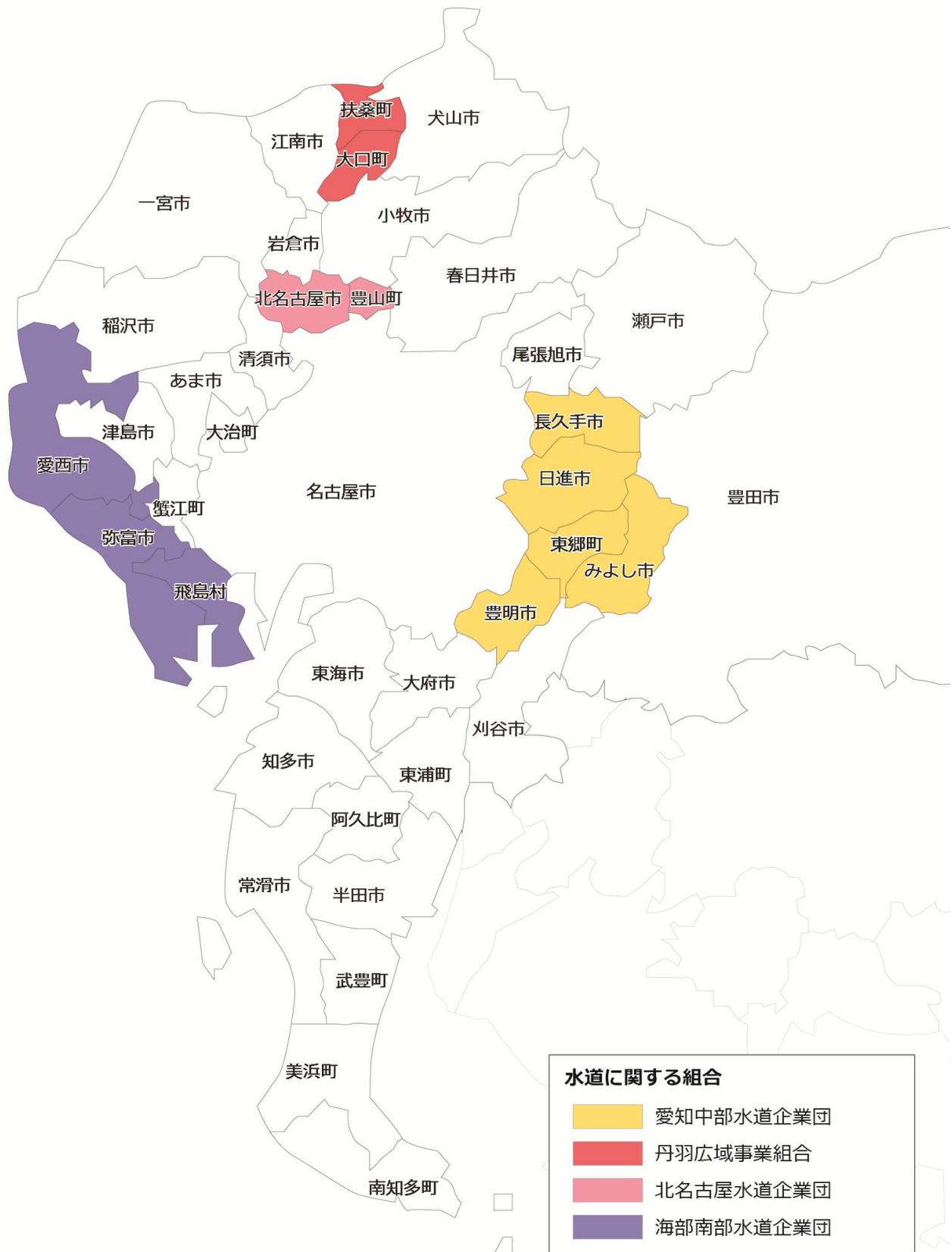
名 称	海部南部水道企業団
関係市町村	愛西市 ・弥富市・飛島村
共同処理する事務	水道事業の計画及び経営に関する事務。公共下水道等の使用料計算及び徴収（調定を除く。）に関する事務。
管理者	組合市村長の互選／任期は2年
職員数	37人

出典：「市町村行財政のあらまし（平成29年1月）」（愛知県）を基に作成

注1：職員数は平成28年4月1日時点

注2：太字の市町村に事務所が位置している

水道に関する組合



◆消防に関する組合

名 称	衣浦東部広域連合
関係市町村	碧南市・刈谷市・安城市・知立市・高浜市
共同処理する事務	消防に関する事務。愛知県事務処理特例条例の規定により広域連合が処理することとされた事務（火薬類取締法に基づく煙火の消費に係る事務、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務）。
管理者	関係市長の中から関係市長が選挙／任期は関係市長の任期
職員数	423人

名 称	知多中部広域事務組合
関係市町村	半田市・阿久比町・武豊町・東浦町
共同処理する事務	消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）。愛知県事務処理特例条例の規定により、組合市町が処理することとされた事務（火薬類取締法に基づく事務、液化石油ガスの保安の確保及び取引適正化に関する法律に基づく事務）。火葬場（斎場施設を含む。）の設置及び管理に関する事務（東浦町に係るものを除く。）。
管理者	半田市長
職員数	250人

名 称	尾三消防組合
関係市町村	日進市・みよし市・東郷町
共同処理する事務	消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）。愛知県事務処理特例条例の規定により、組合市町が処理することとされた事務（火薬類取締法に基づく事務、液化石油ガスの保安の確保及び取引適正化に関する法律に基づく事務）。
管理者	組合市町長の互選／任期は組合市町長の任期
職員数	200人

名 称	西春日井広域事務組合
関係市町村	清須市・北名古屋市・豊山町
共同処理する事務	消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）。休日急病診療に関する事務。2次救急医療機関確保に関する事務。愛知県事務処理特例条例の規定により、組合市町が処理することとされた事務（火薬類取締法に基づく事務、液化石油ガスの保安の確保及び取引適正化に関する法律に基づく事務）。
管理者	組合市町長の互選／任期は組合市町長の任期
職員数	170人

名 称	海部東部消防組合
関係市町村	あま市・大治町
共同処理する事務	消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）。介護保険に関する事務（介護認定審査事務）。障害者総合支援に関する事務（障害認定審査会事務）。愛知県事務処理特例条例の規定により、組合市町が処理することとされた事務（火薬類取締法に基づく事務、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務）。
管理者	組合市町長の互選／任期は2年
職員数	142人

名 称	海部南部消防組合
関係市町村	弥富市・飛鳥村
共同処理する事務	消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務は除く）。
管理者	組合市村長の互選／任期は2年
職員数	101人

名 称	丹羽広域事務組合
関係市町村	大口町・扶桑町
共同処理する事務	水道事業の計画、建設及び経営に関する事務。消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務は除く）。
管理者	関係町長の互選／任期は2年
職員数	104人

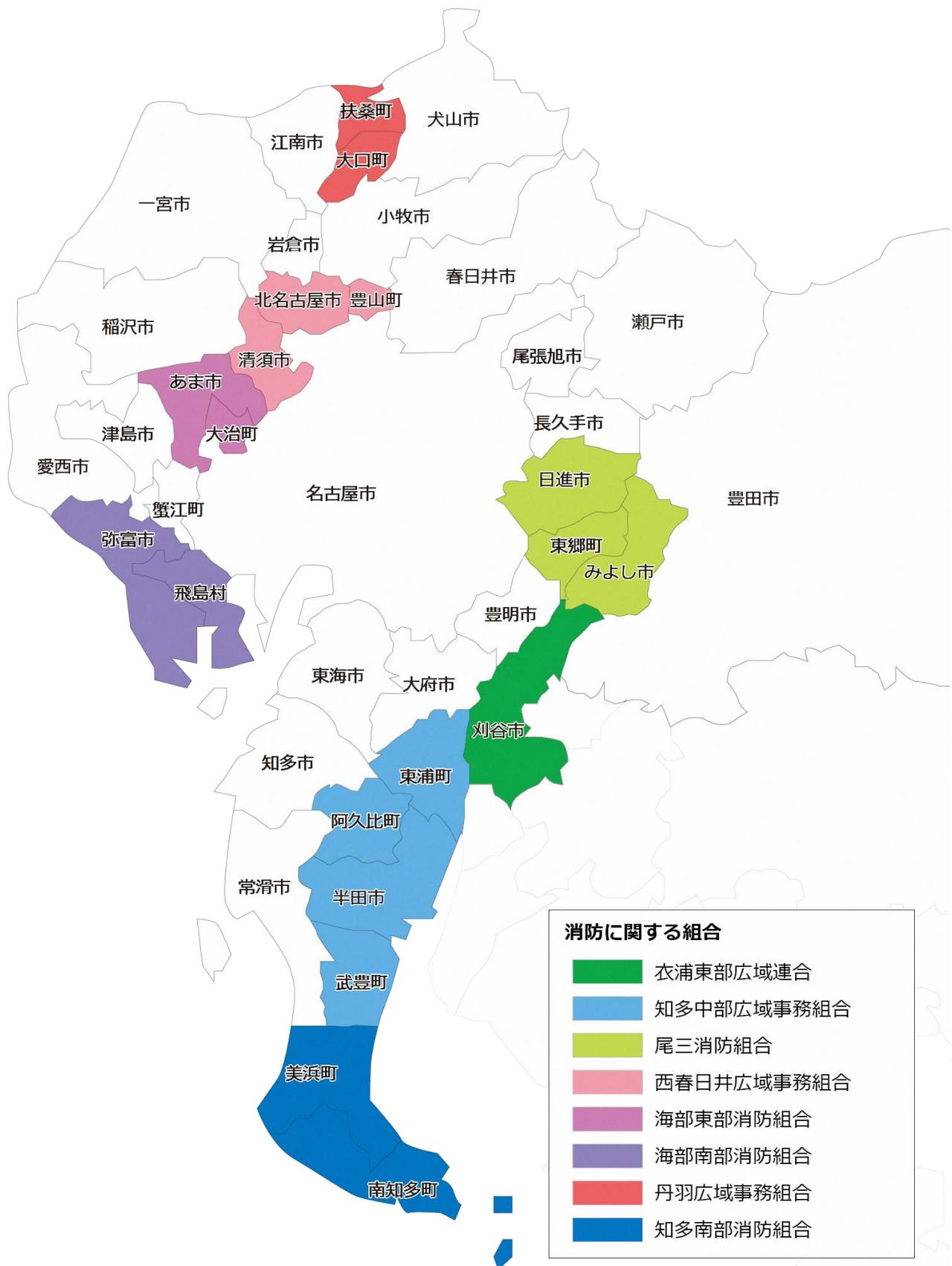
名 称	知多南部消防組合
関係市町村	南知多町・美浜町
共同処理する事務	消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務は除く）。
管理者	組合町長の互選／任期は2年
職員数	80人

出典：「市町村行財政のあらまし（平成29年1月）」（愛知県）を基に作成

注1：職員数は平成28年4月1日時点

注2：太字の市町村に事務所が位置している

消防に関する組合



◆介護保険に関する組合

名 称	知多北部広域連合
関係市町村	東海市・大府市・知多市・東浦町
共同処理する事務	介護保険に関する事務。
管理者	関係市町長の中から関係市町長が選挙／任期は関係市町長の任期
職員数	23人

名 称	海部南部広域事務組合
関係市町村	弥富市・蟹江町・飛鳥村
共同処理する事務	介護保険及び障害者総合支援に関する事務（要介護認定審査・障害支援区分認定審査事務）
管理者	組合市町村長の互選／任期は2年

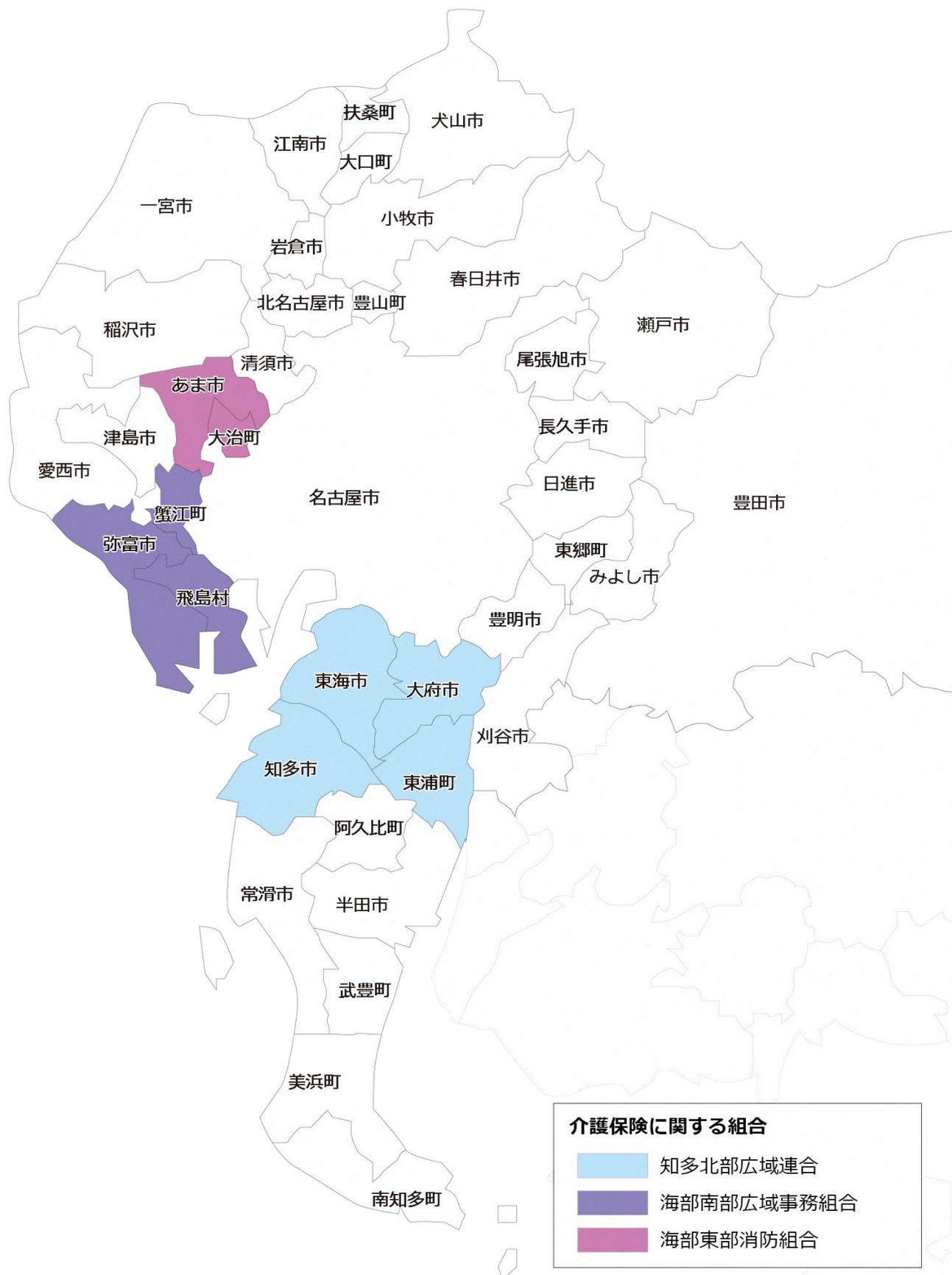
名 称	海部東部消防組合
関係市町村	あま市・大治町
共同処理する事務	消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務は除く）。介護保険に関する事務（介護認定審査事務）。障害者総合支援に関する事務（障害認定審査会事務）。愛知県事務処理特例条例の規定により、組合市町が処理することとされた事務（火薬類取締法に基づく事務、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務）。
管理者	組合市町村長の互選／任期は2年
職員数	136人 *主な事業は消防

出典：「市町村行財政のあらまし（平成29年1月）」（愛知県）を基に作成

注1：職員数は平成28年4月1日時点

注2：太字の市町村に事務所が位置している

介護保険に関する組合



介護保険に関する組合

- 知多北部広域連合
- 海部南部広域事務組合
- 海部東部消防組合

◆厚生福祉に関する組合

名 称	公立陶生病院組合
関係市町村	瀬戸市・尾張旭市・長久手市
共同処理する事務	公立陶生病院に関する事務。
管理者	瀬戸市長
職員数	1,089人

名 称	西知多医療厚生組合
関係市町村	東海市・知多市
共同処理する事務	病院の建設及び病院施設の維持管理並びにこれらに付帯する事務。看護専門学校を設置及び管理並びにこれらに付帯する事務。し尿処理施設の建設及び維持管理並びにこれらに付帯する事務。ごみ処理施設の建設及びこれに付帯する事務。
管理者	組合市長の中から組合議会で選任／任期は2年
職員数	641人

名 称	海部地区急病診療所組合
関係市町村	愛西市・弥富市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村
共同処理する事務	急病診療所の設置、維持管理及び運営に関する事務。
管理者	組合市町村長の互選／任期は2年
職員数	2人

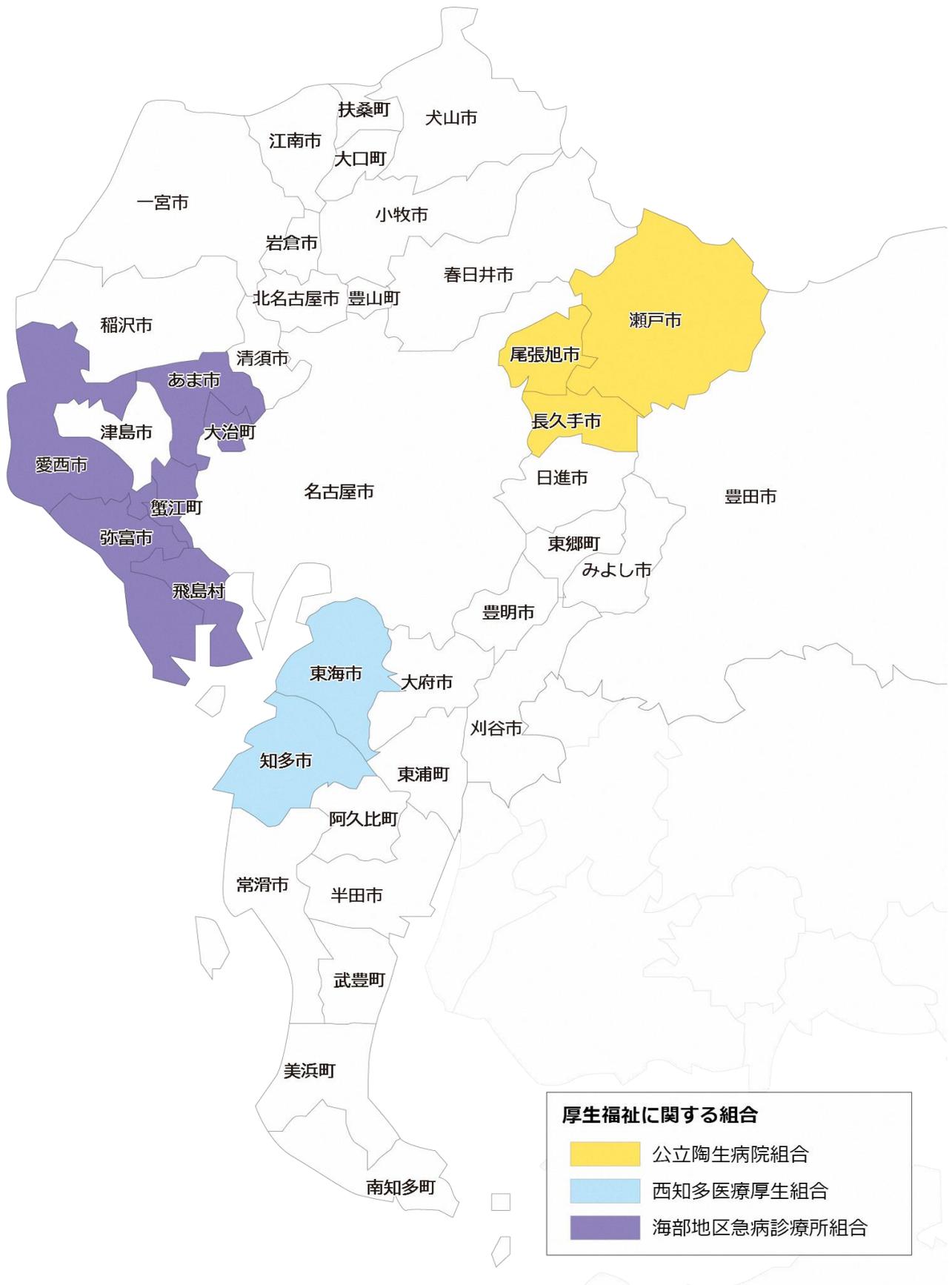
出典：「市町村行財政のあらまし（平成29年1月）」（愛知県）を基に作成

注1：職員数は平成28年4月1日時点

注2：太字の市町村に事務所が位置している

注3：海部地区急病診療所組合の事務所は津島市内に位置している

厚生福祉に関する組合



◆教育関係に関する組合

名 称	瀬戸旭看護専門学校組合
関係市町村	瀬戸市・尾張旭市
共同処理する事務	看護師養成所の設置及び維持管理並びにこれらに附帯する事務。
管理者	瀬戸市長
職員数	21人

名 称	半田常滑看護専門学校管理組合
関係市町村	半田市・常滑市
共同処理する事務	半田常滑看護専門学校の設置維持管理及びそれらに関する事務。
管理者	半田市長
職員数	15人

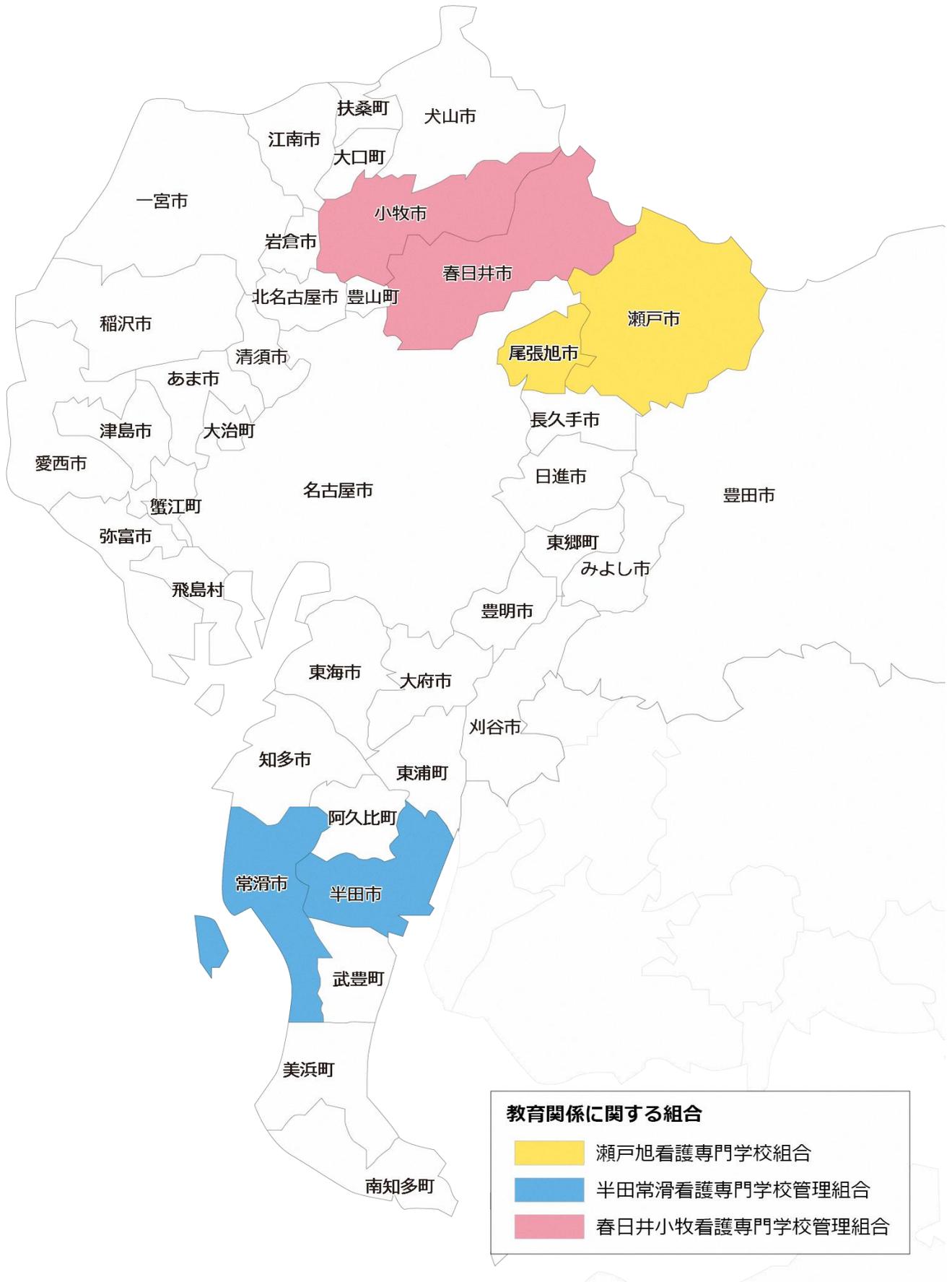
名 称	春日井小牧看護専門学校管理組合
関係市町村	春日井市・小牧市
共同処理する事務	公立春日井小牧看護専門学校の設置、維持管理及び運営に関する事務。
管理者	組合市長の中から組合議会で選挙／任期は組合市長の任期
職員数	14人

出典：「市町村行財政のあらまし（平成 29 年 1 月）」（愛知県）を基に作成

注 1：職員数は平成 28 年 4 月 1 日時点

注 2：太字の市町村に事務所が位置している

教育関係に関する事務



(2) 名古屋市と近隣市町村との行政協力関係（再掲）

- 春日井浄水場、五条川工場など名古屋市の施設を市域外に設置している場合があります。
- 名古屋市は大治町など3市1町に水道水の給水を行っているほか、清須市や北名古屋市などから可燃ごみを受け入れており、また多数の市町村と消防相互応援協定を締結するなど、近隣市町村と様々な連携を進めています。

ア 名古屋市の主な市域外施設



イ その他の主な連携事例

◆消防、防災分野

名 称	名古屋市近隣市町村防災担当課長会議
関係市町村	名古屋市、愛西市、阿久比町、あま市、一宮市、稲沢市、岩倉市、犬山市、大口町、大治町、大府市、尾張旭市、春日井市、蟹江町、刈谷市、北名古屋市、清須市、江南市、小牧市、瀬戸市、武豊町、知多市、津島市、東海市、東郷町、常滑市、飛島村、豊明市、豊田市、豊山町、長久手市、日進市、半田市、東浦町、扶桑町、南知多町、美浜町、みよし市、弥富市
概 要	定期的に会議を開催し、広域にまたがる課題について協議を行い、大規模災害時における対応等、圏域全体の防災力強化に向け検討を行う。

名 称	愛知県内広域消防相互応援協定
関係市町村	名古屋市、愛西市、一宮市、稲沢市、犬山市、岩倉市、大府市、岡崎市、尾張旭市、春日井市、蟹江町、蒲郡市、幸田町、江南市、小牧市、新城市、瀬戸市、田原市、知多市、津島市、東海市、常滑市、豊明市、豊川市、豊田市、豊橋市、長久手市、西尾市、海部東部消防組合、海部南部消防組合、衣浦東部広域連合、知多中部広域事務組合、知多南部消防組合、西春日井広域事務組合、丹羽広域事務組合、尾三消防組合
概 要	管轄区域内において火災等の災害又は救急業務を必要とする事故が発生し、又は災害が発生した際に被害の軽減を図るため、相互に応援を行う。

◆観光、産業分野

名 称	織田信長サミット
関係市町村	名古屋市、清須市、小牧市、山形県天童市、群馬県甘楽町、福井県越前町、岐阜県安八町、岐阜市、静岡県富士宮市、滋賀県近江八幡市
概 要	織田信長公との関係を大切にしている全国の市町が集い、交流を深め、歴史と文化を土台とした魅力ある豊かなまちづくりを進めるため、構成市町によるサミットを隔年で開催する。

名 称	名古屋観光プロモーション実行委員会
関係市町村	名古屋市、犬山市
概 要	全国の主要都市で実施される観光物産展やイベント等を活用した観光プロモーションを実施することにより、観光都市としての名古屋の知名度向上と名古屋市及び近隣の観光客誘致を図る。

◆環境、ごみ分野

名 称	愛岐処分場
関係市町村	名古屋市、多治見市
概 要	昭和 54 年に名古屋市・多治見市の間で締結した協定に基づき、昭和 57 年から愛岐処分場で多治見市の不燃性廃棄物の最終処分を実施している。

名 称	名古屋市隣接市町村不法投棄連絡会議
関係市町村	名古屋市、あま市、大治町、大府市、尾張旭市、春日井市、蟹江町 北名古屋市、清須市、瀬戸市、東海市、東郷町、飛島村、豊明市、豊山町 長久手市、日進市、弥富市
概 要	廃棄物の不法投棄問題について、市町村間で意見、情報の交換を行うことにより、不法投棄防止対策の推進を図る。

◆医療、福祉、子ども分野

名 称	全国保健所長会
関係市町村	名古屋市、岡崎市、豊田市、豊橋市、愛知県（愛知県内）其他都道府県、 指定都市、中核市、政令市及び特別区の保健所を設置している都市
概 要	保健所の機能強化を図るため、保健所運営に関する事項、保健所相互の連絡に関する事項、公衆衛生の学術研究に関する事項、情報の収集及び会報等の発行等を行う。

名 称	母子家庭等就業支援センター事業
関係市町村	名古屋市、岡崎市、豊田市、豊橋市、愛知県
概 要	愛知県、中核市と合同で、県内に唯一の母子寡婦福祉連合会に事業を委託して北区に母子家庭等就業支援センターを設置し、母子家庭及び寡婦に対して、就業支援と各種相談を行う。

◆都市計画、まちづくり分野

名 称	全国民間空港関係市町村協議会
関係市町村	名古屋市、春日井市、小牧市、常滑市、豊山町（愛知県内）其他民間空港が所在するまたは関連のある 90 都市
概 要	航空の安全の確保と防災対策の充実、環境対策の推進、空港の高質化と機能の活用等について総合的に調査研究し、これを解決するための方策を推進する。

名 称	全国地区計画推進協議会
関係市町村	名古屋市、岡崎市、刈谷市、豊明市、豊田市、長久手市、日進市、愛知県（愛知県内）其他 157 団体
概 要	地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓発等を行い、より魅力あるまちづくりに寄与する。

◆教育分野

名 称	全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会
関係市町村	名古屋市、安城市、稲沢市、犬山市、幸田町、小牧市、瀬戸市、田原市、 豊川市、長久手市、西尾市、（愛知県内）其他岐阜県、三重県、静岡県、 山梨県内の 39 市町
概 要	文化財の保存と活用に資するため研修や会議等を実施し、史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図る。

名 称	あいち山車まつり日本一協議会
関係市町村	名古屋市、愛西市、阿久比町、あま市、一宮市、犬山市、岩倉市、大府市、岡崎市、蟹江町、蒲郡市、刈谷市、清須市、小牧市、設楽町、新城市、武豊町、田原市、知多市、知立市、津島市、東栄町、東海市、常滑市、豊川市、豊田市、豊橋市、長久手市、半田市、碧南市、南知多町、みよし市、弥富市、愛知県
概 要	年1回総会を開催するほか、シンポジウムの開催、資料集の作成等、山車行事の啓発、情報発信を行う。

◆水道事業分野

名 称	名古屋市水道の市外への給水
関係市町村	あま市、大治町、北名古屋市、清須市
概 要	周辺市町（全域または一部区域）を本市給水区域に編入し給水する。

名 称	下水道使用料徴収事務の受託
関係市町村	あま市、大治町、北名古屋市、清須市
概 要	流域下水道の整備が進む周辺市町の業務の増加への支援をするべく、本市給水区域の下水道使用料徴収事務を受託する。

◆公共交通分野

名 称	市バスの市域外路線の運行
関係市町村	名古屋市、大治町、大府市、尾張旭市、春日井市、清須市、豊明市、豊山町、長久手市、日進市
概 要	公共交通の利便性の向上を図るべく、市バスの市域外路線の運行を行う。

名 称	飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会
関係市町村	名古屋市、蟹江町、飛島村、弥富市、愛知県
概 要	地域公共交通網形成計画等の策定及び計画実施に関する事項の協議を行う。

◆その他

名 称	名古屋市近隣市町村長懇談会
関係市町村	名古屋市、愛西市、阿久比町、あま市、一宮市、稲沢市、岩倉市、犬山市、大口町、大治町、大府市、尾張旭市、春日井市、蟹江町、刈谷市、北名古屋市、清須市、江南市、小牧市、瀬戸市、武豊町、知多市、津島市、東海市、東郷町、常滑市、飛島村、豊明市、豊田市、豊山町、長久手市、日進市、半田市、東浦町、扶桑町、南知多町、美浜町、みよし市、弥富市
概 要	年1回、各首長が参加し、懇談会を開催。有識者を招いて広域連携に関する講演を聞いたり、各自自治体の広域連携に関する取組みを共有する。